

お知らせ

「健康ながはま21 第2期」(素案)への意見を募集します

市では、あらゆる世代の人が、健康でいきいきと生活でき、健康寿命の延伸と生活の質の向上をめざすために「健康ながはま21 第2期」の策定を進めています。このたび素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

【募集期間】 1月6日(金)～2月6日(月)

【閲覧場所】 健康推進課(東別館6階)、市政情報コーナー(本館1階、各支所)、市ホームページ

【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで



提出先・問合せ先 健康推進課成人保健グループ(〒526-0031 長浜市八幡東町632番地、☎65-7779、FAX65-1711、Eメールkenkou@city.nagahama.lg.jp)

「ゴールドプランながはま21(第5期)」(素案)への意見を募集します

市では、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的にまとめた「ゴールドプランながはま21」(第5期:平成24～26年度)の策定作業を進めています。

「長浜市高齢者保健福祉審議会」において検討を重ね、このたび素案を作成しましたので、市民皆さんから広く意見を募集します。

【募集期間】 1月6日(金)～2月6日(月)

【閲覧場所】 高齢福祉介護課(東別館1階)、各支所福祉生活課、市政情報コーナー(本館1階)、市ホームページ

【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで



提出先・問合せ先 高齢福祉介護課(〒526-0031 長浜市八幡東町632番地、☎65-7789、FAX64-1437、Eメール:kourei-kaigo@city.nagahama.lg.jp)

駅活用にあなたのアイデアを募集します

長浜市、米原市、滋賀県で構成する鉄道を活かした湖北地域振興協議会では、長浜市・米原市内のJR駅について、より親しみやすく、利用しやすい駅となるよう、市民の皆さんからのアイデアを募集します。

【募集内容】

- 駅を利用する人の目線で、ちょっとした改善で駅がより便利で使いやすくなるアイデア
- すぐにでも取り組めそうな駅(鉄道)の利用を増やす提案全般

【応募方法】

次の4点を必ず記入してメールまたはFAXで応募ください。(様式自由)

- ①駅の改善や利用を増やすアイデア(提案)
- ②期待できる効果
- ③応募者の氏名、ふりがな、住所、電話番号
- ④応募者の氏名公表の可否

※メールまたはFAXの際はタイトルに『駅活用 私のアイデア』と明記してください。

【応募先】

鉄道を活かした湖北地域振興協議会事務局
(長浜市都市計画課交通対策室内)
(☎65-6562、FAX65-6540、
Eメールtoshikei@city.nagahama.lg.jp)

【締め切り】

1月31日(火)



問 都市計画課交通対策室 (☎65-6562)

お知らせ

公的個人認証を利用した e-Tax

電子証明書の取得・更新は市民課または木之本支所福祉生活課へ!

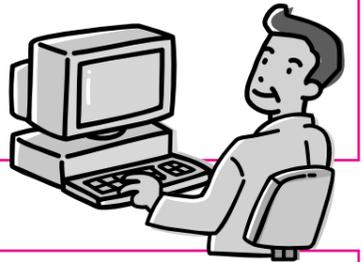
2～3月は窓口が大変混み合いますので、早めに手続きいただきますようお願いします。

初めてe-Taxを利用して
確定申告しようとお考えの人

平成23年分の確定申告についても「電子証明書等特別控除」が実施されます。ぜひe-Taxによる確定申告をご検討ください。

まだ住基カードをお持ちでない人は電子証明書と併せて交付申請していただくこともできます。

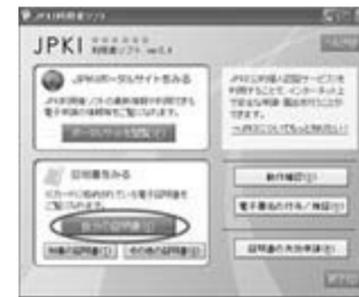
※電子証明書等特別控除とは… 所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子署名および電子証明書を付して、その年分の提出期間内に、e-Taxを利用して行う場合、平成19年分から平成24年分のいずれかの年分で1回、所得税額から平成23年分は最高4,000円、平成24年分は最高3,000円(いずれもその年分の所得税額を限度とします。)の税額控除を受けることができるものです。

例年e-Taxを利用して確定申告をされている人
お持ちの電子証明書は有効ですか?

e-Taxに必要な電子証明書の有効期限は3年間です。お手持ちの電子証明書が有効かどうか今一度ご確認ください。

確認方法

- (1) e-Taxを利用しているパソコンを起動し、ICカードリーダーを接続します。
- (2) 公的個人認証サービスの電子証明書が格納された住基カードをICカードリーダーに挿入します。
- (3) [スタート] → [すべてのプログラム] → [公的個人認証サービス] から [JPKI利用者ソフト] を起動します。
- (4) [自分の証明書] をクリックします。



■電子証明書の取扱窓口

市民課または木之本支所福祉生活課

■電子証明書発行の申請に必要なもの

- ・住民基本台帳カード(住基カード)
- ・官公署発行の顔写真付き身分証明書で有効期限内のもの(運転免許証・パスポート等)

※顔写真つきの住基カードをお持ちの人は、身分証明書は不要です。

■電子証明書発行手数料 500円

詳しい交付手続きについては、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>

e-Taxについて⇒ 国税電子申告・納税システム(e-Tax) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

電子証明書については⇒ 公的個人認証サービスポータルサイト <http://www.jpki.go.jp>

問 市民課 (☎65-6511)